

エコロッジ・チェックリスト

< 背景説明と判断基準 >

この「背景説明と判断基準」は、エコロッジ・チェックリストで挙げられた項目のポイントを解説し、自己チェックするための判断基準を示したものです。

チェックにあたっては、以下の「項目の背景説明」及び「チェックのための判断基準」を参照します。

< 目次 >

環境への取り組み姿勢	1
飲食関連の環境配慮	4
廃棄物削減・リサイクル	6
省エネルギー・節水	7
グリーン購入・化学物質・その他	10
エコロッジとしての環境配慮	13

～ については、グリーン購入ネットワーク（GPN）が定める「ホテル・旅館利用ガイドライン」に準拠している。

【エコロッジ・チェックリストのための用語解説集】..... 16

環境への取り組み姿勢

1) 組織全般の環境取り組み

No	項目の背景説明	チェックのための判断基準
1	環境方針は、自らの事業活動に伴う環境負荷を継続的・計画的に低減させるための考え方、方向性を示す役割をもち、明確に示すことが必要です。	環境方針を明確に示した文書があること
2	環境方針を具体化するため、対象とする環境負荷を特定して把握し、目標や計画を立てて継続的・計画的に取り組む必要があります。	廃棄物発生量、エネルギー（電力、重油、ガス等）使用量、水使用量などの環境負荷を把握し、その負荷の削減に向けた具体的な取組内容を示す文書があること < 取り組みレベル > ・ 1つないし2つの分野について環境負荷を把握し、取り組んでいる ・ 3つ以上の分野について環境負荷を把握し、取り組んでいる エコロッジ・チェックリストの4分野（飲食関連の環境配慮、廃棄物の削減・リサイクル、省エネルギー・節水、グリーン購入その他）を参考にしてチェックすること

3	<p>環境負荷低減に向けた目標を立て、計画に沿って実行するためには、対象分野や対象区分ごとに担当責任者を決めて進める必要があります。</p>	<p>環境対応に関して責任体制を定めた文書があること</p>
4	<p>関係する環境法規制を定期的に確認し、環境対応の分野やその目標・計画に反映させる必要があります。</p> <p>主な規制、内容別に見た法制度の例</p> <p>立地・建築関係：都市計画法、建築基準法、自然公園法など</p> <p>廃棄物の事業者責任：廃棄物処理法、食品リサイクル法、建設資材リサイクル法など</p> <p>特定物品のリサイクル：容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法、パソコンリサイクル制度など</p> <p>省エネルギー：省エネ法</p> <p>公害防止：大気汚染防止法、水質汚濁防止法、浄化槽法など</p> <p>事業者の自主的な環境対応：グリーン購入法、環境配慮促進法など</p> <p>注)上記の法制度名は略称を含む。内容は用語解説を参照。</p>	<p>自らの活動に関係する法規制のリストがあること</p>
5	<p>環境負荷削減のための取り組みや成果を、目標に照らして定期的に検証し、その次の目標や今後の方針に反映させていく必要があります。</p>	<p>年1回以上環境対応の検証(エコロジ・チェックリストでの検証でも可)を実施し、その結果をもとに、次の目標・計画や課題設定の検討を行ったことを示す資料があること</p>
6	<p>環境を目的とした研修や活動を継続的に行うことによって、従業員への環境の意識付けを行う必要があります。</p>	<p>環境に関する全社的な従業員研修や活動を年1回以上定期的に行っていること</p> <p>次のケースもチェック可とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一連の研修テーマの一つに「環境」が取り上げられている ・所定の研修を受けた部門長が各々従業員に研修内容を伝達する
7	<p>環境方針や目標は従業員控え室など目に付くところに掲示すること等により、従業員への意識付けを行う必要があります。また、従業員は全員が環境方針を理解し、その中での各々の業務の位置づけや役割を理解することが大切です。</p>	<p>求められた際に、環境方針や目標の掲示物または携行物を提示でき、環境方針及び各自が業務の中で実施すべき事柄について、従業員が聞かれたときに、各自が回答できること</p>

2) 分野ごとの取り組み

8	日々変動しつつ発生する食品廃棄物については、まずその発生量を日々計量し、傾向や特徴を把握することが大切です。そしてその次に、目標や計画に沿って、廃棄の削減に向けて具体的に取り組む必要があります。	食品廃棄物の発生量の計量及びその削減目標や計画についての具体的な取組内容を示す文書があること
9	食品廃棄物以外の廃棄物についても、特徴や傾向を把握することが大切です。そのために、発生する廃棄物の種類と量を継続的に把握し、目標や計画に沿って、削減やリサイクルに向けて具体的に取り組む必要があります。	廃棄物の種類と量の把握及びその削減・リサイクルに関して、目標・計画についての具体的な取組内容を示す文書があること
10	廃棄物処理業者には、発注者として廃棄物管理の方針の説明を行い、理解と協力を求めることが大切です。	廃棄物処理事業者に廃棄物管理の方針を説明し、リサイクルや適正処理の要請と処理方法の確認を行っていること
11	エネルギーの使用は CO2 等の環境負荷をもたらすので、使用するエネルギー(電力、重油、ガスなど)の使用量を継続的に把握し、削減に向けて、目標や計画に沿って具体的に取り組む必要があります。	各エネルギーの使用量の把握及びその削減目標・計画についての具体的な取組内容を示す文書があること
12	水の使用と排水は水環境への負荷をもたらすので、水の使用量や排水の状況を継続的に把握し、削減に向けて、目標や計画に沿って具体的に取り組む必要があります。	水の使用量や排水の水質状況の把握及びその削減目標・計画についての具体的な取組内容を示す文書があること
13	施設内で使用する物品の傾向や特徴を把握し、環境に配慮した商品選択へ切り替えていくために、方針や基準などを具体的に設けて取り組む必要があります。	グリーン購入の方針や基準など具体的な取組内容を示す文書があること
14	薬剤などに使用される化学物質は、大気や水、土壌だけでなく、人間の健康へも影響を与える可能性があります。薬剤や洗剤の使用状況を把握し、使用量の削減やより環境負荷の小さいものへの転換に向けて、目標や計画に沿って具体的に取り組む必要があります。 化学物質について調べる場合は、その性状や取り扱いに関する情報 (MSDS ; 化学物質等安全データシート) を入手し、適切な管理を行うために活用することも効果的です。	使用状況の把握及びその削減目標や基準など具体的な取組内容を示す文書があること

3) 情報公開と環境コミュニケーション

15	環境マネジメントシステムや環境への取り組み内容など、自社の環境に関する情報を公開し、利用者とのコミュニケーションに努める必要があります。	一般の人が求めれば入手できる媒体 (冊子、ホームページなど) で情報提供していること
16	環境方針や取り組みを利用客の目に付くところに示すことで利用者とのコミュニケーションが促進できます。	フロントや客室等利用客の目に付くところに環境方針や取り組みを説明するための情報提供があること

17	環境について特別に仕組みを造らなくても既存の仕組みを利用し、環境についての利用客の意見を反映していくことが必要です。 例) アンケートなどに環境に関してコメントできる欄があるなど	環境への取り組みを含めて、利用客からの声を吸い上げて取り組みに活かす仕組みを持っていること
18	宿泊事業では、自らの環境対応だけでなく、地域のエコツアーや自施設の参加型プログラムを提供することで、利用客に環境保全への気づきを与えることができます。	希望する利用客にエコツアーに関するプログラムを提供しているか、自施設の環境対応に関する見学プログラムを提供していること ホテル旅館の施設見学の中で、環境対応について見学してもらうことでも可
19	取引先を巻き込んだ活動へと広げる施設で利用する物品やサービスの環境配慮度を高めるためには、取引先への説明と要請を行いことが大切です。	発注者として取引先に環境方針などへの取り組みを説明し、環境配慮型の物品やサービスの提案を促す要請文書があること

飲食関連の環境配慮

1) 食品廃棄物の削減・リサイクル等

No	項目の背景説明	チェックのための判断基準
20	食材のデッドストックなど無駄をなくし、調理時の残り物の有効利用(野菜残部の漬物への転用、従業員の食事の材料に利用など)に努めることで、食品廃棄物の発生抑制につながります。	調理時の残り物の有効活用、デッドストックの防止、調理量の調整など、具体的な取り組みを聞かれたら答えられること
21	水切りや脱水化は厨芥・残飯の減量化の基本的対策です。生ゴミ処理機による積極的減量化も有効です。	水切りや脱水、その他により厨芥・残飯の減量化を行っていること 乾燥式または、消滅型の生ゴミ処理機による「積極的減量化」も含む。
22	再生利用(堆肥化・飼料化など)は厨芥・残飯の有効利用につながります。	厨芥・残飯を再生利用(堆肥化・飼料化など)していること
23	食品リサイクル法(2002年4月施行)では、食品廃棄物について 発生抑制(本チェックリストのチェック項目 No20) 脱水化等による減量(No21) 再生利用(No22) の合計による削減を20%以上にすることが目標とされています。しかし、ホテル・旅館の料理提供の実情から、の発生抑制量やのうち通常の水切り、脱水による減量分を正確に把握・計量することは困難です。そこで本ガイドラインでは、通常の水切り、脱水後	下式により求められる廃棄物の削減率が20%以上か、80%以上であること <取り組みレベル> ・発生量の20%以上を削減 ・発生量の80%以上を削減 削減率(%) = (年度の生ゴミ処理機による減量化量 + 年度の再生利用量) ÷ 年度の食品廃棄物発生量(通常の水切り・脱水後)

	の食品廃棄物を計量して「発生量」とみなし、右式によりその削減率を求めることとしました。	
24	使用済みの廃食用油は燃料利用（ボイラー燃料や自動車用バイオディーゼル燃料）か、石けん化などへリサイクルすることによって、廃棄物の削減につながります。	使用済み廃食用油をボイラーの燃料とするか、石けん化や燃料利用などリサイクルルートに乗せていること
25	通い箱（木箱やプラスチックのコンテナなど繰り返し使用できる容器）を適用できる食材については、通い箱を採用することで容器包装の廃棄物削減につながります。	食材納入時の通い箱の使用について、実績（1例以上）が写真などで示せること
26	日本酒やビールその他の発泡飲料では、リターナブル容器の商品が多くあるので、なるべくこれを使いことが大切です。	レストランなどで提供する日本酒、ビールなどはリターナブル容器（一升瓶、ビールビンなど）を使用していること
27	日本酒、ビールなど以外の飲料、醤油やソースなどの調味料について、納入業者に働きかけることが大切です。	リターナブル容器への転換について、納入業者に要請をしているか、その実績があること <取り組みレベル> ・納入業者へ具体的に要請している ・リターナブル容器を使用している 納入業者へ要請している内容、リターナブル容器を使用している実績（1例以上）を示せること 飲料及び調味料の容器を対象とする。
28	例えば、納入時に使用するパック容器を軽量化したものや薄型のものへ換えたり、食材全体を包装しているものを食材の一部だけ包装するようにすることなどで、廃棄物削減ができます。	容器の薄型化や簡易包装などを納入業者に要請しているか、その実績があること

2) 食材の購入

29	<p>食材である農産物については、栽培に使用する農薬や化学肥料を抑えることで、土壌や水系への環境影響を抑えることができます。減・無農薬か減・無化学肥料で栽培された農産物は、「特定栽培農産物」として表示されます。</p> <p>参考）特別栽培農産物の表示ガイドライン（H15年5月改正、H16年4月施行）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">（従来）</td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">（改正後）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無農薬</td> <td>減農薬</td> <td>無農薬</td> <td>減農薬</td> </tr> <tr> <td></td> <td>慣行</td> <td></td> <td>慣行</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無化肥</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減化肥</td> <td>D</td> <td>E</td> <td>F</td> <td></td> </tr> <tr> <td>慣行</td> <td>G</td> <td>H</td> <td>I</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">➡</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>無農薬</td> <td>減農薬</td> <td>慣行</td> </tr> <tr> <td>無化肥</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">特別栽培農産物</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>減化肥</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">特別栽培農産物</td> <td>F</td> </tr> <tr> <td>慣行</td> <td>G</td> <td>H</td> <td>I</td> </tr> </table> <p>食材の「生産履歴」を確認することは、環境影響が少ない食材であるかどうかを確認し、ひいては安心・安全な食材を提供することにつながります。</p>	（従来）			（改正後）			無農薬	減農薬	無農薬	減農薬		慣行		慣行		無化肥	A	B	C		減化肥	D	E	F		慣行	G	H	I			無農薬	減農薬	慣行	無化肥	特別栽培農産物		C	減化肥	特別栽培農産物		F	慣行	G	H	I	<p>有機農産物や特別栽培農産物を積極的に購入していることを、具体的な実績で提示できること</p> <p>レストランがないなど、食事を提供していない場合には、チェック欄にチェックできません。</p> <p>購入実績の量は問わない。</p>
（従来）			（改正後）																																													
	無農薬	減農薬	無農薬	減農薬																																												
	慣行		慣行																																													
無化肥	A	B	C																																													
減化肥	D	E	F																																													
慣行	G	H	I																																													
	無農薬	減農薬	慣行																																													
無化肥	特別栽培農産物		C																																													
減化肥	特別栽培農産物		F																																													
慣行	G	H	I																																													

30	同じ食材を選択する場合、地場の食材を選択することで輸送にかかる環境負荷を低減することができます。また、季節（旬）の食材は特別にエネルギーをかけて季節外に栽培した食材に比べて栽培時のエネルギー消費が少なく済みます。	できるだけ近距離からの食材（地産地消）や季節（旬）の食材を優先して購入している実績を示せること
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------

廃棄物削減・リサイクル

1) 客室サービス

No	項目の背景説明	チェックのための判断基準
31	客室で無償提供している使い捨て型のアメニティグッズの品目数を見直すことで、廃棄物の削減につなげることができます。無償提供しているアメニティグッズの導入割合は、6種類提供しているホテルの割合が8割を超えています。 出典「平成7年度ホテル事業における環境問題に関する研究報告書」1996年3月（社）日本ホテル協会、立教大学観光研究所	8割以上の客室でアメニティグッズが6種類以下であること <対象とする主なアメニティグッズの例> 個包装の固形石けん、歯ブラシ、シェーバー、櫛、シャワーキャップなど 持ち帰り用の浴用タオル パウチタイプまたはミニボトルタイプのシャンプー、リンス、化粧水、整髪料など
32	アメニティグッズに使用している二重包装をなくすことで、資源の使用量や廃棄物を削減することができます。	アメニティグッズの中で二重包装されているものがないか、または使い捨て型のグッズを置いていないこと
33	繰り返し使用する歯ブラシやシェーバーの持参を呼びかけることで、廃棄物の削減につながります。	歯ブラシやシェーバーなどの持参について、利用客向けのパンフレットなどで呼びかけの記載がある、直接呼びかけている、あるいは歯ブラシやシェーバーを置いていないこと
34	使い捨て型（パウチタイプやミニボトルタイプ）からディスペンサー（詰め替え容器）や通常ボトルへの転換は、廃棄物の削減になります。	シャンプーやリンスの容器をディスペンサーやボトルへ転換しているか、またはシャンプーやリンスを客室に置いていないこと
35	使い捨てをやめることで廃棄物の削減につながります。	長期使用が可能なスリッパを使用している、またはスリッパを置いていないこと
36	1個あたりの量を適正量に努めることで、廃棄量を削減することができます。 例えば、石けんの質量を15gから10gに減らしたり、綿棒の本数を2本から1本に減らすこと等も一例と言えます。	使い捨て型のアメニティグッズ1個あたりの適正量について、社内で検討したことがある、または1個あたりの量を見直した実例がある、あるいは該当するグッズを置いていないこと
37	利用客の使用済み石けんを再利用することで、新たな購入量や廃棄物の削減につながります。	使用済みの固形石けんをバックヤードなどでの再利用や油脂化などの方法でリサイクルしている、または固形せっけんを置いていないこと
38	使用されなかったアメニティグッズを再度利用客に提供することで、新たな購入量を削減することができ、ひいては資源やエネルギーの削減につながります。	使用されなかったアメニティグッズを再度利用客に提供することが客室清掃員の行うシステムに組み込まれている、または使い捨て型グッズを置いていないこと
39	寝装具やタオル類の交換希望を確認するこ	寝装具あるいはタオル類のそばに、これらの交換希望

	とで必要以上のリネンや交換を避けることになり、洗剤や水の使用に伴う環境影響を抑えることにつながります。	を尋ねる表示がなされていること 寝装具及びタオル類とは、シーツ、枕カバー、バスローブ、浴衣、バスタオル、フェイスタオル、バスマットを指すこととします。
40	資源としてリサイクルに回すために、分別ごみ箱の設置も含め、客室内やパブリックスペースで、利用客が持ち込んだごみの分別を行うことが重要です。	客室とパブリックスペースで、利用客が持ち込んだごみを分別し、リサイクルルートに乗せている、もしくは適正な処理ルートに乗せていること
41	部品や張り地の交換など長期使用に努めることで、新たな購入量や廃棄物の削減につながります。	客室内の家具（ベッド、椅子、テーブルなど）は、修理・リフォームして長期使用に努めていること

2) 管理・共用スペース、売店等

42	紙類を適正に分別・リサイクルすることは廃棄物削減、資源有効利用につながります。	紙類（コピー用紙、新聞、雑誌、ダンボール）を分別し、リサイクルルートに乗せていること
43	容器類を適正に分別・リサイクルすることは廃棄物削減、資源有効利用につながります。	缶、ガラスびん、PET ボトルを分別し、リサイクルルートに乗せていること
44	蛍光灯には微量の水銀が含まれています。人体や生態系に有害な影響を与える水銀を適正処理するために、分別する必要があります。	蛍光灯を適正に分別し、適正な処理ルートに乗せていること
45	電池に含まれる有害物質による影響を回避するために、電池を適正に分別排出する必要があります。	電池を適正に分別し、適正な処理ルートに乗せていること
46	オゾン層破壊防止と地球温暖化防止につなげるために、代替フロンなどを回収し、適切に処理することが重要です。2001年に家電リサイクル法が施行され、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、テレビの4品目についてメーカーに回収・リサイクルが義務づけられています。廃棄する際には、同リサイクル法に沿って排出することが大切です。	使用済みの冷蔵庫や空調設備は、フロンなどを回収できるルートで適切に処理していること
47	両面コピーや紙の裏面使用の励行により、紙の使用量や廃棄物量を削減することができます。	事務所で紙の使用については、両面コピーや紙の裏面使用を励行していること
48	適度な簡易包装の励行により、資源の節約につながります。	施設内売店での簡易包装を励行していること

省エネルギー・節水

1) 熱源・熱搬送

No	項目の背景説明	チェックのための判断基準
49	コジェネ設備、マイクロガスタービン、ボイラー廃熱利用設備のような設備を導入することでエネルギー効率を高めることができ、省エネルギーにつながります。	エネルギー効率を高めるための設備として、ボイラー廃熱利用設備、マイクロガスタービン、コジェネ設備、燃料電池などを導入していること
50	熱搬送はホテルのエネルギー消費の約2割を占めており、省エネルギーのために熱搬送での効率を改善することが重要です。例えば、ポンプやファンの定期メンテナンス	ポンプやファンなど効率の良い熱搬送設備を導入などにより、熱搬送にかかるエネルギー効率の改善に努めていること 具体的な取り組み内容を示せること

	や断熱対策の実施や、廃熱利用に取り組むことで、エネルギー効率の改善につなげることができます。また、機器の更新のタイミングなどで効率の良い機器を導入することも有効です。	
51	持続可能な自然エネルギーを積極的に利用することで、枯渇する化石燃料を節約し、CO2削減に役立ちます。	太陽熱給湯、太陽光発電、風力発電などの自然エネルギー設備のうち、いずれか一つ以上を導入していること 直接自然エネルギー設備を導入するだけでなく、「グリーン電力証書システム」のような仕組みを利用することもチェック可とする。

2) 空調関係

施設共通		
52	<p>客室や共用スペースの断熱性、空調効率を改善することは省エネルギーにつながります。</p> <p>[施設入り口] 回転扉や二重出入り口を採用することで通常の出入り口扉よりも外気侵入量を抑えることができ、空調改善には効果的です。</p> <p>[客室] ペアガラスや断熱サッシ、二重サッシの採用が効果的です。これらは断熱性や気密性に優れ、普通のガラス1枚に比べて約50%も熱の損失を抑えることができます。</p> <p>[屋上・壁面] 屋上や壁面を緑化することにより、建物の外壁表面温度や室内温度の上昇を抑える効果があり、冷房負荷の低減につながります。また周辺環境への熱の照り返しを防止する効果もあります。</p>	ペアガラスや断熱サッシなどを採用している、もしくは二重出入り口や回転扉、屋上緑化など、施設の断熱性を改善する仕組みを積極的に採用していること
53	外気温度によって設定値を変更することや事務所やバックスペース、共用部等の温度偏差などを考慮しつつ、空調を管理することが必要です。	自主的に定めた具体的な基準温度や管理の仕方について答えられること
客室		
54	個別に客室ごとに空調を管理することで、稼働していない部屋のエネルギー消費を抑えることができます。また、窓が開閉でき、外気を取り込むことができると、空調の運転時間短縮や使用するエネルギーの抑制など、空調効率の改善に寄与します。	客室ごとに空調機のオン・オフで管理することができること

3) 照明

55	<p>[電球形蛍光ランプ] 電球形蛍光ランプは白熱電球の約1/4の電力でほぼ同じ明るさを得ることができます。また、ランプの寿命も約6倍と長期使用が可能になります。電球形蛍光ランプに代替することで、ランプ効率も高く、ランニングコストだけでなく、購入費用の削減につながります。</p> <p>[Hfインバータ器具] エネルギー効率の高いHfインバータ器具を導入することで10~20%のランニングコストの削減につながります。施設や設備の更新に合わせて導</p>	<p>施設内の電球を白熱電球から電球形蛍光ランプに代替し、蛍光灯器具にエネルギー効率の高いHfインバータ器具を導入していること</p> <p>以下の取り組みレベルに応じてチェックします。</p> <p>電球形蛍光ランプへの代替はコンパクト形蛍光ランプへの代替も含みます。</p> <p>白熱電球を元々使用しておらず、下式の80%を満たす場合には、2点の方にチェックします。</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	入ることが効率的です。	<p>< 取り組みレベル ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電球形蛍光灯への代替と Hf インバータ器具の導入の合計が 20% 以上 ・電球形蛍光灯への代替と Hf インバータ器具の導入の合計が 80% 以上 <p>代替率 = $\frac{\text{代替した電球形蛍光灯(個)} + \text{代替した Hf 形照明器具(個)}}{\text{施設内の全ての白熱電球(個)} + \text{施設内の全ての照明器具(個)}}$</p> <p>調光機能付きの機器は分母から除きます。</p>
56	電気の消し忘れなどにより客室不在時でも電力を使用している場合があります。電力使用をキー管理とすることで不在時は電力を消費しなくすることができ、電力使用の削減につながります。	電子キーなど自動的に電力使用を管理できる装置があること
57	センサーやタイマー機能を活用することで不要なときのエネルギー消費を抑えることができます。	客室内外、施設内外を問わず、暗いときだけ点灯させる照度センサーやタイマー機能、人感センサーなどを積極的に採用していること

4) その他の省エネルギー

58	機器の定期的なメンテナンスを実施することによって、効率よく稼働させることは、ひいてはエネルギー消費効率の改善、ランニングコストの削減につながります。	ボイラーや照明機器など、熱系、照明系、水道系、空調系の機器が効率よく動くように定期的なメンテナンスを実施していること
59	全館一律管理ではなく階ごとやブロックごとの個別管理とすることで、稼働していないセクションのエネルギー消費を抑え、省エネルギーにつながります。 例えば、客室やフロアごとの温度管理や大きな会議場を仕切ったときの空調・照明等の個別管理などが考えられます。	階やブロックなど施設内をいくつかのセクションに分けて使用エネルギーを効率よく個別管理できる仕組みになっていること

5) CO2 削減

60	<p>より施設のエネルギー効率を高めるためには、省エネ機器と自然エネルギー（化石燃料の代替エネルギー）を組み合わせることが重要です。</p> <p>立地条件や施設規模によって、利用可能な機器の選択肢は異なりますが、施設全体の改善率を高められるような、省エネ機器と自然エネルギーの取り組みの組み合わせを考慮することが大切です。</p> <p>省エネにつながる代表的な手段として、コージェネ設備、マイクロガスタービン、ボイラー廃熱利用設備、インバータ機器のような設備を導入することでエネルギー効率を高めることができます。また、太陽熱給湯、太陽光発電、風力発電、地熱など自然エネルギーを活用することは、枯渇する化石燃料を節約し、地球温暖化防止に役立ちます。</p> <p>以上のような手段は、様々な指標で効果を計ることが可能です（例えば、エネルギー消費</p>	<p>付属の「CO2 排出量計算シート」に基づき、直近の年度の施設全体エネルギー使用量から CO2 排出量を算出していること</p> <p>基準年は 1990 年度またはそれ以降で当該施設のエネルギー使用量が把握可能な自ら設定した年度とする。</p> <p>施設全体で使用するエネルギーから排出される CO2 排出量 (kg-CO2) を指標とする。</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	量、人員・売上高または床面積あたりなど)、本チェックリストでは、地球温暖化防止の京都議定書の例に倣い、施設内の全エネルギー使用に伴う CO2 排出量を指標とし、その施設の基準年の CO2 排出量と対比してみる方式を採用することとしました。 CO2 等の対 1990 年比での削減を求める	
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

6) 節水

61	トイレやシャワーなどに節水こまやセンサーを採用することで節水につながることができます。	トイレ、シャワー、水道などに節水こまや節水シャワーヘッド、センサー式などいずれか一つ節水機器を導入していること
62	一度使用した水を浄化し、中水として再利用することで、使用水量を削減することができます。	排水の中水利用（浄化利用）を行っていること
63	雨水を溜めて便器洗浄水や散水用水、消火用水、洗車用水などに使用することで、上水道の節約につながります。	雨水貯留タンクを設置するなど雨水利用を行っていること

7) その他（自由記載）

グリーン購入、化学物質、その他

グリーン購入に際しては、環境配慮商品であることを簡便に判別できる環境ラベルに注目することが有効です。また、GPN が商品ごとに考慮すべきポイントをまとめた「グリーン購入ガイドライン」及び環境配慮した商品情報をまとめた「グリーン購入のための GPN データベース」（<http://gpn-db.mediapress-net.com/gpn-db/>）も参考になります。

環境ラベル等データベース <http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/index.html>

グリーン購入ガイドライン <http://www.gpn.jp/>

グリーン購入のための GPN データベース <http://gpn-db.mediapress-net.com/gpn-db/>

1) グリーン購入

No	項目の背景説明	チェックのための判断基準
消耗品		
64	古紙と環境に配慮したフレッシュパルプを多く使用した用紙、エコマークやグリーンマークなどのマーク表示のあるものを選ぶことでグリーン購入になります。) GPN「印刷・情報用紙」購入 GL が参考になります。	購入指針を持ち、既に使用しているもののうち、環境配慮商品の割合が 80%以上であること 項目に挙げた物品を使用していない場合にはチェック可とする。 環境配慮商品の割合は、数量ベースでも金額ベースでも構わない。
65	古紙配合率 100%のトイレトーパー、エコマークなどのマーク表示のあるものを選ぶことでグリーン購入になります。) GPN「トイレトーパー」購入 GL が参考になります。	同上
66	古紙を多く配合しているティッシュペーパー、エコマークなどのマーク表示のあるものを選ぶことでグリーン購入になります。) GPN「ティッシュペーパー」購入 GL が参考になります。	同上
67	再生材を使用したもの、エコマークなどのマーク表示のあるものを選ぶことでグリーン購入になります。) GPN「文具・事務用品」購入 GL が参考にな	同上

	ります。	
68	紙に古紙を多く配合した再生紙や、インキに植物油インキ（大豆油インキなど）を使用したものを選ぶことでグリーン購入になります。 ）GPN「文具・事務用品」購入 GL が参考になります。	同上
69	再生材を使用したものや詰め替えが可能な商品、エコマークなどのマーク表示のあるものを選ぶことでグリーン購入になります。 ）GPN「文具・事務用品」購入 GL が参考になります。	同上
70	〔用紙〕 古紙と環境に配慮したフレッシュバルブを多く使用した紙製品や、エコマークやグリーンマークなどのマーク表示のあるものを選ぶことでグリーン購入になります。 〔印刷〕 インキに植物油インキ（大豆油インキなど）を使用し、製本方法を考慮することで、環境に配慮した印刷物（パンフレット類など）を作成することができます。 ）GPN「文具・事務用品」購入ガイドライン（GL）や「オフセット印刷サービス」発注 GL が参考になります。	同上
71	ペットボトルをリサイクルした再生繊維を使用した制服や、使用後に回収しリサイクルされる事務服を選ぶことでグリーン購入になります。 ）GPN「制服・事務服・作業服」購入 GL が参考になります。	同上
耐久消費財		
72	低排出ガス認定車や低燃費車、低公害車（ハイブリッド車、天然ガス車、電気自動車）などを選ぶことでグリーン購入になります。 ）GPN「自動車」購入 GL が参考になります。	グリーン購入した商品を具体的に提示できること <取り組みレベル> ・購入指針を持ち、既に使用しているもののうち、環境配慮商品の割合が 50%未満である ・購入指針を持ち、既に使用しているもののうち、環境配慮商品の割合が 50%以上である 項目に挙げた商品を取り扱っていない場合にはチェック欄にチェックを入れます。 環境配慮商品の割合は、数量ベースでも金額ベースでも構わない。
73	国際エネルギースターロゴなどの省エネ性を考慮し、再生材や再使用部品の使用、両面コピー機能の有無などを考慮しながら選ぶことでグリーン購入になります。 ）GPN「パソコン」、「コピー機・プリンタ・ファクシミリ」購入 GL が参考になります。	同上
74	省エネ性を考慮し、断熱材や冷媒にフロン類	同上

	<p>を使用していない冷蔵庫を選ぶことでグリーン購入になります。</p> <p>) GPN「冷蔵庫」購入 GL が参考になります。</p>	
75	<p>省エネ性を考慮し、代替フロン類 (HCFC,HFC) を使用していない設備、機器を選ぶことでグリーン購入になります。</p> <p>) GPN「エアコン」購入 GL が参考になります。</p>	同上
76	<p>省エネ性を考慮し、再生材を使用した機器などを選ぶことでグリーン購入になります。</p> <p>) GPN「テレビ」購入 GL が参考になります。</p>	同上
77	<p>再生材が使用されたものや部品交換などで長期使用できるものを選ぶことでグリーン購入になります。</p> <p>) GPN「オフィス家具」購入 GL が参考になります。</p>	同上
78	<p>再生材が使用されたものや部品交換などで長期使用できるものを選ぶことでグリーン購入になります。</p> <p>) GPN「オフィス家具」購入 GL が参考になります。</p>	同上
取引先・配送		
79	<p>従来購入していた商品よりも環境負荷の小さい商品を提案し、また納入を要請していくことが必要です。</p>	<p>取引先に環境に配慮された商品の提案と納入の要請を行っていること</p> <p>取引先からの提案資料があること</p> <p>飲食関連の容器、包装を除く。</p>
80	<p>低公害車の利用は、大気汚染の原因である排ガスの抑制につながります。また、低燃費車は経済的です。</p>	<p>取引先にアイドリングストップの実施や低公害車で配送を要請していること</p>
81	<p>積載効率や配送時間、配送ルートなど、配送の効率化に努めることで、排ガスの抑制だけでなく、配送時間やコストも節約することができます。</p>	<p>取引先と積載効率や配送時間、配送ルートなどを話し合い、効率的な配送に努めていること</p>
82	<p>公共交通機関の利用を呼びかけることでエネルギーの消費を抑えることができ、近隣の渋滞の緩和にも貢献します。</p>	<p>利用客向けのパンフなどに呼びかけの記載があること</p>
2) 化学物質、緑化など		
83	<p>有機化学系の除草剤や駆除剤などの使用を抑制し、環境影響の少ない除草剤や駆除剤へ転換することは、土壌や水系に与える環境影響を少なくすることにつながります。</p> <p>化学肥料や農薬に関する情報は、農業生産資材情報センターが有益です。</p> <p>http://sizai.agriworld.or.jp/index.html</p>	<p>自社の方針を有し、使用量抑制や環境影響の少ない資材への転換の実績を1例以上示せること</p>
84	<p>洗剤類の使用を抑制し、環境影響の少ない洗剤へ転換することは、下流の水系へ与える環境影響を抑えることにつながります。</p>	<p>自社の方針を有し、使用量抑制や環境影響の少ない洗剤への転換の実績を1例以上示せること</p>
85	<p>業務用のクリーニング剤の中には、溶剤として石油系その他の揮発性有機化合物 (VOC) を含むものがあり、VOC は光化学オキシダントを発生させる等の環境影響があります。揮発性有機化合物 (VOC) を含まないクリーニ</p>	<p>客室などの清掃作業に揮発性有機化合物 (VOC) を含まないクリーニング剤を使用していること</p>

	<p>ング剤を使用することで人の健康に与える影響を抑えることができます。業者による客室清掃を含めて、クリーニング剤の選択には配慮が必要です。</p>	
86	<p>屋上や敷地内の緑化や透水性舗装は雨水の河川への急激な流入を防ぐことで雨水の涵養に貢献します。また、敷地内の緑化は緑地面積の増加によるヒートアイランド現象の緩和にもつながります。</p> <p>透水性舗装には、透水性コンクリートや透水性ブロック、透水性樹脂を使用したものなどがあります。</p>	<p>屋上や敷地内の緑化や屋外駐車場の透水性舗装などの実績を示せること</p> <p>敷地面積に占める割合は問わない。</p>
87	<p>都市では緑地の確保が困難であり、ヒートアイランド現象などの問題も年々深刻化しています。屋上緑化は都市の環境改善や、気温上昇の抑制、太陽熱による建物の焼け込みの防止、断熱効果による空調効率の改善などの効果が期待できます。そのため、緑化や透水化は、敷地面積の中でできるだけ多くを占めることが有効です。</p>	<p>敷地面積に占める緑地+透水化部分の比率が20%以上であること</p> <p>「敷地」には、自施設の隣接土地でその所有者との契約により、形状維持に関与できる土地を含む</p>
88	<p>施設内の環境への取り組みだけでなく、周辺地域の環境保全にも積極的に参加していくことが望まれます。</p>	<p>周辺地域の環境保全活動への参加などの実績を示せること</p>

エコロジとしての環境配慮

1) エコツアー等自然を楽しむガイドツアー

No	項目の背景説明	チェックのための判断基準
89	<p>エコツアーに参加するためには、その周囲の自然環境や植生などを熟知したガイドに案内してもらうことが大切です。</p> <p>常駐もしくは要請できれば手配が可能となるような、ガイドとの協力関係を築くことが必要です。</p>	<p>周囲の自然を案内できる人(ガイド)が常駐、または要請があれば手配できること</p>
90	<p>自然や文化・歴史に関するアクティビティを実施することで、さらに地域の魅力を知ってもらうことにつながります。また、アクティビティに関する情報を紹介することは、関心のない宿泊客へも地域の魅力の気づきを与えることにつながります。</p>	<p>地域の自然や文化・歴史を知ることができるアクティビティを実施、もしくは積極的に紹介している</p> <p>紹介する媒体、頻度は問わない。</p> <p>宿泊客に求められた場合に情報提供ができること。</p>
91	<p>常設、または定期的なプログラムを提供していることが大切です。</p>	<p>常設、または定期的なプログラム提供がなされていること</p> <p><取り組みレベル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの提供を不定期に行っている ・常設によるプログラムの提供を行っている
92	<p>参加者からのアンケートや関係者との協力などにより、プログラムを定期的に見直すことが大切です。</p>	<p>参加者からの声を吸い上げ、プログラムの内容に活かす仕組みを持っていること</p>
93	<p>繰り返し使える容器を利用することで、資源消費の節約だけでなく、ゴミの削減、散乱防止につながります。</p>	<p>弁当の容器は繰り返し使えるものになっていること</p> <p>参加者が持ち帰られる容器でもよい。</p>

2) 周辺環境への配慮

94	屋内の照明は外に漏れ過ぎないように、屋外の照明も角度や照度など、周囲の動植物へ「光害」とならないように配慮することが大切です。	周囲の生息動物に配慮するために、照明に関する明確なルールが設定されていること
95	地域の植生や生態系のバランスを保持するために、意図的な外来種の持ち込みは管理する必要があります。	敷地内の植生に移入種は少ない、もしくは外来種の持ち込みについて配慮を促していること 外来種の持ち込みについて、明確なルールが設定されていること
96	人工餌は、屋外でのアクティビティに際して、野生動物を呼び寄せる効果がありますが、周囲の動植物や生態系のバランスへの影響を考慮する必要もあります。そのため、人工餌を与えるための明確なルールを設け、アクティビティ参加者や外部へ考え方を説明することが求められます。	周囲の野生動物への人工餌について、明確なルールが設定されていること
97	参加者のペット同伴は、他の参加者への配慮だけでなく、屋外でのアクティビティに際して、野生動植物への影響を考慮する必要もあります。そのため、ペットの同伴に関する明確なルールを設けることが求められます。	ペットの同伴について、明確なルールが設定されていること

3) 地域貢献

98	地域の住民を雇用することにより、地域経済への好循環につなげることが出来ます。	雇用がある場合、地元から積極的に雇用をはかっていること 雇用率の割合は問わない。
99	収益の一部を環境保護や地域住民に還元することで、地域経済への好循環につなげることが出来ます。	収益の一部を環境保護や地域住民に還元していること 還元方法、還元金額などは問わない。

4) 省エネルギー

100	施設の省エネルギーに取り組むにあたり、まず施設のエネルギー使用設備にどのようなものがあるのかを把握することから始めることが大切です。	エネルギーを使用する機器を全てリストアップし、それを機器台帳として定期的に台帳等で管理を行っていること。
101	各設備がどれくらい動くときどれだけのエネルギー消費につながるかを把握することは、各設備がどの程度省エネへ寄与する可能性があるかを知ることにつながります。各設備の消費電力(W)や毎月の電気・ガス・水道等の料金明細を確認することから始めるのが効果的です。	各設備がどれくらい動くときどれだけのエネルギーを消費するか理解できていること
102	毎月の電気・ガス・水道の使用量を把握することで、稼働率や季節による変動幅を知ることにつながります。	施設全体のエネルギー使用量が把握(計測・記録)できていること 計測・記録した結果を示せること。結果は、電気やガス・水道等の料金明細書でも良い。
103	どのような設備があるのかを把握し(No101)省エネへの寄与可能性を理解し(No102)たあと、具体的なエネルギー削減目標と計画を立てることが必要です。	各エネルギーの削減目標・計画についての具体的な取組内容を示す文書があること
104	計画に沿った取り組みを実施することで、効果的な省エネにつなげることが出来ます。	実行計画に基づきエネルギー削減への取り組みができていていること

105	取り組んだ結果を踏まえ、次へ繋げるために、結果を検証する必要があります。目標が達成できたかどうか、設定した目標が妥当であったかどうか、目標に到達するための実施計画が適切であったかどうかを検討することが大切です。	取り組んだ結果をもとに、次の目標・計画や課題設定の検討を行ったことを示す資料があること
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------

5) その他の施設内での取り組み

106	宿泊施設周辺の自然を保全するためには、リサイクルや省エネ等、館内での取り組みについても宿泊客へ案内し、協力を呼びかけることが大切です。	宿泊施設周辺の自然、安全、リサイクル、省エネ等に関する情報を共有スペースや各客室に掲示している、または到着時に案内していること
107	郷土料理は、その地域の魅力を伝える手段の一つです。同じ食材を選択する場合、地場の食材を選択することで輸送にかかる環境負荷を低減することができます。	できるだけ近距離からの食材(地産地消)を優先して購入している実績を示せること
108	郷土料理や郷土工芸品・食材等は、その地域の魅力を伝える手段の一つです。	売店では郷土料理、郷土工芸品・食材等を売っていること
109	環境に配慮した運営を目指していることを宿泊客へも伝え、快適に過ごしていただく一方で、自然環境への負荷を小さくするために、宿泊客へ協力を要請することは大変重要です。	NPO 法人エコロジック協会のガイドラインに沿って環境に優しい施設を目指すという記述がホテルのカタログやホームページにあること 掲載する媒体は問わない。
110	環境への配慮だけでなく、宿泊客からの要望に応える体制を整えておくことが大切です。	事前に連絡がある場合、アレルギー体質、ベジタリアン、宗教上食せない方のための特別メニューを用意できること 予めカタログやホームページなどに記載がなくても良い。

【エコロジ・チェックリストのための用語解説集】

Hf インバータ器具	<p>インバータ方式は電源の周波数(50/60MHz)を高周波に変換して点灯するもので、ランプの効率が上がるため、同じ明るさなら従来の鉄銅形安定器に比べて約 10～15%の省エネ、同じ電力消費なら 15～20%の明るさアップになります。また、インバータ方式はすぐに点灯する、ちらつきが少ない、音が小さい、器具が軽くなる等のメリットもあります。</p> <p>その中でも、Hf インバータ方式器具(Hf = High Frequency)は、高周波専用設計されているため効率の高い Hf 蛍光灯(高周波点灯専用形蛍光灯)を使用できるので、同じ明るさならインバータ方式器具よりさらに 10%以上の省エネルギーになります。</p> <p>(GPN「照明」購入ガイドラインより)</p>
エコマーク	<p>ライフサイクル全体を考慮して環境保全に資する商品を認定し、表示する制度で、幅広い商品を対象とし、商品の類型ごとに認定基準が設定されています。国内で唯一の第三者認証による環境ラベル。</p> <p>【エコマーク】</p> <p>http://www.ecomark.jp/</p>
MSDS	<p>化学物質等安全データシート (Material Safety Data Sheet の略)</p> <p>外部から購入する原材料や資材等について、その成分や製品に含まれる化学物質の有害性等に関する情報をまとめたもの。</p>
グリーン購入ガイドライン	<p>環境に配慮した商品を購入する際に考慮すべきポイントをまとめたもので、グリーン購入ネットワーク (GPN) が策定している。印刷・情報用紙や文具・事務用品、自動車など 14 分野のガイドラインがあり、ガイドラインに沿った商品の環境情報を「グリーン購入のための GPN データベース」で公開している。</p> <p>【グリーン購入ガイドライン】</p> <p>http://www.gpn.jp/</p> <p>【グリーン購入のための GPN データベース】</p> <p>http://gpn-db.mediapress-net.com/gpn-db/index.hgh</p>
グリーン電力証書システム	<p>中立的な第三者認証機関 (グリーン電力認証機構) と日本自然エネルギー (株) が運用する自然エネルギーによる発電の仕組み。</p> <p>自然エネルギー (風力発電など) によって発電された電力のもう一つの価値である「省エネルギー (化石燃料削減) 性」や「CO₂ 排出削減」といった価値を「グリーン電力証書」という形で具体化し、企業などが自主的な省エネルギー・環境対策のひとつとして利用できるようにするシステム。</p> <p>【グリーン電力証書システム】</p> <p>http://www.natural-e.co.jp/</p>
グリーンマーク	<p>原料に古紙を規定の割合以上利用していることを示すグリーンマークを古紙利用製品に表示することにより、古紙の利用を拡大し、紙のリサイクルの促進を図ることを目的として</p>

います。(財)古紙再生促進センターが取り扱っています。

【(財)古紙再生促進センター】<http://www.prpc.or.jp/>

国際エネルギー
スター
ロゴ

パソコンなどのオフィス機器について、待機時の消費電力に関する基準を満たす商品につけられるマークです。米国、日本等が協力して実施している国際的な制度です。

【(財)省エネルギーセンター】

http://www.eccj.or.jp/ene-star/index_esj.html

コージェネ

コージェネレーションシステム (Co-Generation System) の略。

“Co(共同の)-Generation(発生)”の名称通り、あるエネルギー源(燃料)から電気や熱などの複数のエネルギーを発生させるシステムのこと。

例えば、ガスエンジンで発電機を駆動して電力を供給し、同時に排ガスやジャケット冷却水から廃熱を回収して冷暖房・給湯などに利用するシステムなどを指す。

施設内におけるエネルギーの有効利用による光熱費の削減が可能な他、緊急時の電力・空調などに有効です。

生産履歴

食材の生産や育成に使用する飼料や肥料・堆肥や生産地といった、その食材が辿ってきた経緯、経路のことを指す。

中水

一般の水道(上水道)に対して、飲用には不適だが洗浄などには使用できる水のこと。処理済の下水などが用いられ、庭木の散水用などに用いられる。

デッドストック

未使用のまま調理されずに残っている食材のこと。

VOC(揮発性有機化合物)

揮発性有機化合物のこと。

建材や塗料、接着剤に含まれ、アトピーやアレルギーの原因のひとつともされています。

具体的な法律名と対応すべき内容

省エネルギー法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)

「建築物に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主の判断の基準」において、以下の4つのことが求められています。

1. 建築物の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止
2. 空気調和設備に係るエネルギーの効率的利用
3. 空気調和設備以外の機会換気設備に係るエネルギーの効率的利用
4. 照明設備に係るエネルギーの効率的利用
5. 給湯設備に係るエネルギーの効率的利用
6. 昇降機に係るエネルギーの効率的利用

省エネルギー法について

(財)省エネルギーセンター

<http://www.eccj.or.jp/law/ken030224.html>

容器包装リサイクル法

自治体が回収するガラスびん、PET ボトル、紙・プラスチックの容器包装ごみを再資源化、再商品化する法律です。消費者は、市町村の定める容器包装廃棄物の分別収集基準

	<p>にしたがって分別排出に努めるとともに、リターナブル容器や簡易な包装の商品の選択に努める必要があります。</p> <p>容器包装リサイクル法について ((財)日本容器包装リサイクル協会) http://www.jcpra.or.jp/index.html</p>
家電リサイクル法	<p>一般家庭や事務所から排出された家電製品から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律です。消費者は、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビの家電4品目を廃棄する際に収集運搬料金とリサイクル料金を支払い、小売店は、消費者に家電リサイクル券を発行し、引き取った家電製品をメーカー等に引き渡します。</p> <p>家電リサイクル法について (経済産業省) http://www.meti.go.jp/policy/kaden_recycle/ekade00j.html</p>
自動車リサイクル法	<p>使用済自動車から出る有用資源をリサイクルして、環境問題への対応を図るための法律です。具体的には、エアコンの冷媒として使われている「フロン類」、「エアバッグ類」、使用済自動車から有用資源を回収した後に残る「シュレッダーダスト」の3つについて自動車メーカーがリサイクルすることになります。自動車の所有者は、自動車の購入時もしくは次の車検時にリサイクル料金を支払います。</p> <p>自動車リサイクル法について ((財)自動車リサイクル促進センター) http://www.jarc.or.jp/index.html</p>
グリーン購入法	<p>国の機関を対象としており、基本方針で定められた特定調達品目を購入する際に、グリーン購入法で定められた基準を満たす製品の購入を促す。</p> <p>グリーン購入法について (環境省) http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html</p>
パソコンリサイクル	<p>2003年10月から始まった制度で、使用済パソコンをパソコンメーカーが回収し、部品や材料をより有効に再資源化する仕組みです。PCリサイクル開始以前に購入されたパソコンは、「回収再資源化料金」のご負担をお願いします。</p> <p>パソコンリサイクルについて (有限責任中間法人 パソコン3R推進センター) http://www.pc3r.jp/index.html</p>